島根被害者サポートセンター

ニュースレター Vol.18

（大田市・三瓶山）

～やさしさで　つなぐ広がる　支援の輪～

島根被害者サポートセンター
理事長　岡村　弘

皆様には、被害者支援活動に温かいご支援とご協力を頂き感謝を申し上げます。

当センターは、「被害者の多様なニーズに応える支援活動」を指針に、被害の早期回復と支援体制の整備、広報啓発活動等に取り組んでまいりました。

今後も、関係機関・団体との緊密な連携を図りながら、更なる「支援の輪」の拡大に努めるとともに、被害者一人ひとりに寄り添いながら、途切れることのない支援活動を心掛けてまいります。

また、この支援活動を通じて多くの方々から多岐にわたり、人への優しさ、思いやりの大切さを寄せていただきましたこと、大いに勇気づけられました。改めて深謝いたします。

何卒、当センターに対する変わらぬご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

島根県公安委員会指定　犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 島根被害者サポートセンター
相談専用電話（通話料無料）
相談時間10:00～16:00（平日のみ）
0120-556-491（こころのすくい）

～ごあいさつ～

島根県環境生活部長
犬丸　淳

島根被害者サポートセンター及び会員の皆様には、設立以来、犯罪の被害に遭われた方やその御家族に寄り添いながら、相談、カウンセリングや生活支援、また県民への広報啓発など、様々な支援活動にご尽力いただいておりますことに深く敬意を表します。

県では、県民が安心して暮らし、観光旅行者等が安心して滞在することができる地域社会を実現するため、「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」とこれに基づく「基本計画」を策定しています。この計画で「犯罪被害者等への支援の推進」を施策の柱の一つに掲げ、犯罪被害者の方やその御家族が安心して暮らすことができるように支援体制の整備、情報の提供、広報啓発などの取組みを関係部局が連携して推進しているところです。

犯罪被害者の方やその御家族は、犯罪によって生命・身体・財産などへの直接的な被害を受けるだけでなく、その後においても精神的な後遺症や治療費の負担など、様々な問題に直面しておられ、周囲の人の無理解などによる二次的被害にも苦しめられています。また、犯罪被害者の方々が抱える問題は一人ひとり違いますので、必要とする支援も多岐にわたり、途切れることのない支援を行うためには、多くの関係機関・団体との連携による対応が重要です。

このような状況を踏まえ、被害者支援の中核として、多様な支援を継続して行うことができる貴センターの活動は、犯罪被害者の方々が一日も早く苦しみから立ち直り、平穏な生活を取り戻すための、大きな支えとなるものと期待しております。

県では、犯罪被害者の方々が安心して地域で暮らすことができるよう、貴センターをはじめ、関係機関と連携して支援活動に取り組んでまいりますので、皆様方の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、島根被害者サポートセンターの今後益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げ、御挨拶といたします。

しまね国際センターと通訳人の派遣に関する申し合わせを行いました

近年外国人居住者並びに来訪外国人が増加しつつあり、今後外国人が犯罪被害に遭うといったケースが増えていくことが懸念されます。

このため、当センターでは日本語が理解できない被害者に対しても、要望に即した的確な支援活動を行うことができるように、多言語の通訳ボランティア派遣業務を行っておられる「公益財団法人しまね国際センター」と、迅速に通訳人を派遣していただくための申し合わせを行いました。

今後、同センターのご協力を得て、円滑、適切な支援に努めてまいります。

HPをリニューアルしました

リニューアルにあわせ、スマートフォン対応サイトに整備するとともに、メール相談専用フォームを新設しました。

～被害者支援を考える講演会～

平成29年10月21日(土)島根県民会館において、「平成29年度被害者支援を考える講演会」を開催しました。

今回は、大阪教育大学附属池田小学校事件のご遺族、本郷由美子さんを講師にお迎えし「いのちの重さを見つめ続けた16年～愛（かな）しみと共に生きる」と題して講演していただきました。

会場は150人以上の方々で満席となり、本郷さんのお話を熱心に聞いていただきました。

2001年６月８日の白昼、大阪教育大学附属池田小学校に刃物を持った男が乱入、８人の尊い子どもの命を奪い15人に重軽傷を負わせました。その犠牲者の一人が、本郷さんの娘である優希ちゃんでした。

事件後、絶望の中で生きる気力を無くしてしまった本郷さん。しかしながら瀕死の状態で学校の廊下を68歩も歩いた優希ちゃんの生きたいという想い、そして事件直後から寄り添い支えてくれた人達の存在が彼女を「被害者から支援者へ」と変わらせていったのです。

本郷さんは、自身の辛い経験を踏まえ、精神対話士・グリーフケア等の資格を取得、現在は犯罪被害者、被災者、また身近な人を亡くした方々に寄り添う活動を続けておられます。

本郷さんは、犯罪被害者等に寄り添うことの大切さ、そして誰にでもその人にしか出来ない支援があるとの強いメッセージを私達に伝えてくれました。

聴講された方々の感想（抜粋）

- 寄り添うこととは、何もしなくても、何も言わなくても、相手を想う気持ちが大切だと教えていただきました。（50代男性）
- 命について考えるということはとても重いテーマのように感じますが、今日の講演を聴きしっかりと向き合っていかなければならないと感じました。（10代女性）
- これまで「いのち」の本当の意味、重さを理解できていなかったことに気付きました。本郷さんが優希ちゃんの足跡をたどった時に感じたエネルギーを、今日のお話を通じて感じることができました。（10代女性）
- 遺族はこんなにも辛い思いをしているということが分かっただけでなく、自分にも被害者やその遺族に対し、何か出来ることがあるかも知れないという気持ちになりました。（40代女性）

ミニ・生命（いのち）のメッセージ展 in 島根の開催

10月21日･22日の２日間、島根県民会館の１F展示ホールで「ミニ･生命のメッセージ展in島根」を開催しました。

当センターによる開催は初めてであり、たくさんの方々にご来場いただきました。

会場では、メッセンジャーに思いを寄せて涙を浮かべたり、また命について改めて考えたりとそれぞれの立場で60命からのメッセージを感じ取っているようでした。

また会場の一角に赤い毛糸玉を置き、来場者に「いのち」への思いを繋ぐ赤い毛糸を結んでいただきました。

メッセンジャーとは

理不尽に生命を奪われた犠牲者の等身大の人型パネルです。生前の写真とメッセージ文を添え、足下に遺品の「靴」（足跡＝生きた証）を置いています。

【ナビダイヤルによる電話相談業務を開始】

「全国被害者支援ネットワーク」（東京都文京区）では、「犯罪被害者等電話サポートセンター」を平成30年４月１日（日）に開設し、

相談専用電話：ナビダイヤル　0570－783－554（なやみはここよ）

による電話相談業務を開始します。

これによって当センターの**相談電話開設時間（10:00～16:00）**外の時間帯及び土日・祝日においても、島根県内から同ナビダイヤルを利用した相談が可能となります。

ナビダイヤルによる相談電話受付時間　毎日 ７：30～22：00（12／29～１／３を除く）

犯罪被害者週間（11/25～12/1）の取り組み

〈犯罪被害者支援パネル等展示〉

島根県立図書館において、「犯罪被害者支援パネル等展示」を開催しました。(11/3～12/6)

被害者支援の大切さを訴えるパネル展示や、県立図書館所蔵の被害者支援関連書籍のほか、交通犯罪被害者ご遺族である江角由利子さんから提供いただいたオブジェ、書籍等を展示しました。

また11月9日には江角さんによる講演会を開催し、被害者の置かれている立場や被害者支援の重要性について理解を求めました。

〈街頭キャンペーン〉

11月25日、JR松江駅前において行われた、島根県警察主催による街頭活動に参加しました。

当日は、関係機関やボランティアの方々が多数参加し、駅利用者に対しチラシ等を配布し、被害者週間の周知と犯罪被害者に対する理解を呼びかけました。

〈島根県被害者支援連絡協議会総会〉

11月7日、島根県職員会館において開催された「島根県被害者支援連絡協議会総会」に職員が参加し、当センターの支援活動について理解と周知を図るため支援活動員が相談員役と被害者役となり模擬面接相談を行いました。

各種研修会への参加 ～支援のスキルアップを目指して～

全国犯罪被害者支援フォーラム 2017・秋期全国研修会へ参加

10月６日(金)から８日(日)までの間、東京で開催された全国被害者支援ネットワーク主催「全国犯罪被害者支援フォーラム」及び「秋期全国研修会」に当センターから５名が参加しました。性犯罪被害者早川恵子氏の講演会、性犯罪被害者支援に関するパネルディスカッションを聴講するとともに各分科会に参加し、支援活動員としてのスキルアップに努めました。

平成29年度　被害者支援活動員養成講座の開催

平成29年６月17日から８月５日までの間、５回の日程で「平成29年度被害者支援活動員養成講座」を開催しました。

今年度は12名の方が受講され、民間支援団体による支援活動はもとより警察、検察庁、法テラス、弁護士等支援に係わる関係機関等の役割など被害者支援に関する講義を真剣に学ばれました。

受講者の感想

- 被害者の為に自分がどうすればいいのかを知る為に受講しましたが、その視点こそが「上から目線」だと気付かされました。これから学んでいく中で「横並びの視線」で考えられる自分になっていきたいと思います。(30代女性)
- 一口に「寄り添う」と言っても何をどうしたらよいか分かりませんが、学んだことを頭の片隅に置いていくことで今までとは違うくらし方があるような気がします。(40代女性)
- 犯罪被害者の為にたくさんの団体やたくさんの制度があることがわかった。私も日々知識を磨き、被害者に寄り添う気持ちを大切にしていこうと感じた。(30代男性)

中国・四国ブロック質の向上研修会(上半期)

８月26日・27日の両日、鳥取県米子市で開催された質の向上研修会（上半期）に当センターから４名が参加しました。初日は弁護士による「支援に関する法律・制度」、NNVS認定コーディネーターによる「被害者支援における連携先の活用」「直接支援の実際」、臨床心理士による「支援者の自己理解」について、２日目は「事例検討会の意義と参加方法」「被害者相談電話の特殊性」についてロールプレイを交えながら学びました。

直接支援実地研修への参加

９月11日から15日までの５日間、(公社)被害者支援都民センターで行われた「直接支援実地研修」に、森山事務局長が参加しました。電話相談のロールプレイや裁判所での実習、事例検討会への参加などのほか専務理事からセンター運営全般について説明いただく等充実した研修となりました。

継続研修会の開催

当センターでは月に一度、支援活動員を対象とした部内研修を行っており、９月の研修では、いばらき被害者支援センターから講師をお迎えしました。「直接的支援について」と題し、証人出廷付添い支援・少年事件に関する支援などについて学びました。

実体験を交えてのお話は、具体性がありとても勉強になりました。

「命の大切さを学ぶ教室」の開催

この教室は、犯罪被害者のご遺族の方を講師に招き、将来の社会を担う中学生・高校生に対して、被害者の思いや命の大切さを生徒に直接語りかけ、規範意識の浸透を図っていくことを目的として開催しています。この教室で生徒達は、犯罪や交通事故でかけがえのない我が子の命を奪われたご遺族の心の痛みや悲しみ等生の声に聴き入り、「今生きていることに感謝し共感してほしい」「被害者にも加害者にもなって欲しくない」という被害者遺族の心からの願いを感じてくれたものと思います。

浜田高校　講師　市原千代子さん（岡山）
「子供達を被害者にも加害者にもしないために」

知夫中学校　講師　江角由利子さん（島根）
「亡くなった娘からの生命のメッセージ」

平成29年度　「命の大切さを学ぶ教室」開催校（開催予定を含む）

開催日	開催校	講師	開催日	開催校	講師
5/2	三刀屋中学校	江角　弘道さん	7/7	八束中学校	市原千代子さん
5/10	隠岐養護学校	江角由利子さん	7/14	出雲商業高校	三浦由美子さん
5/16	邇摩高校	中谷加代子さん	7/18	日原中学校	一井　彩子さん
5/25	大田第一中学校	一井　彩子さん	11/1	松江商業高校	江角　弘道さん
6/7	江津工業高校	一井　彩子さん	11/8	浜田高校	市原千代子さん
6/20	知夫中学校	江角由利子さん	11/28	佐田中学校	江角　弘道さん
6/28	松江第四中学校	江角　弘道さん	12/4	三刀屋高校掛合分校	江角由利子さん
7/6	本庄中学校	市原千代子さん	計　15校		

【しまね人権フェスティバル2017】へ参加

10月15日(日)に安来市総合文化ホールアルテピアにおいて開催された「しまね人権フェスティバル2017」に参加しました。

島根県環境生活総務課、島根県警察広報県民課とともに、「犯罪被害者等支援啓発ブース」を設けパネル等を展示し、当センターの活動内容や各種犯罪被害者支援施策等について紹介しました。

センターの見学に来ていただきました

島根県警察学校被害者支援専科生の皆さんに、センターの見学をしていただき支援活動員による支援活動の状況等について紹介しました。（９月６日）

「支援自動販売機」を設置していただきました（H29.7～12月末）

まるなか建設㈱

益田東高校

今後とも設置に向け皆様方のご協力をお願いいたします。

【支援自動販売機の設置協力企業様】

～ご協力いただき、誠にありがとうございます～

- アシード ㈱
- ㈱ アペックス西日本
- ㈱ 光ベンディング
- ㈱ キリンビバックス
- コカ・コーラウエスト ㈱
- ネオス ㈱
- 森田製菓 ㈱
- ㈲ 日本海商事

ご寄附をいただきました（H29年４月～12月）

安部美恵子 様	出雲警察署地域課 様
安部　利一 様	松江警察署津田交番 様
大谷　裕司 様	安来警察署 様
飛田　憲彦 様	島根県警察職員互助会 様
森本　英喜 様	まるなか建設㈱ 様
㈱テイケイ西日本 様	島根県自動車整備振興会 様
島根県警察学校 様	

温かいご支援に感謝いたします。

賛助会員（入会）・寄附のお願い

◆当センターの活動は、皆様からの会費・ご寄附により支えられています。
入会にご賛同いただける方は事務局までご連絡ください。賛助会員申込書及び振込用紙を送付します。

【賛助会員年会費】

＊個　　人	１口	2,000円
＊法人・団体	１口	10,000円

賛助会費や寄附は、
課税優遇措置が受けられます。

口座名義：公益社団法人島根被害者サポートセンター
（シャ）　（シマネヒガイシャ）

○山陰合同銀行	県庁支店	（普通）3641702
○島根銀行	本　　店	（普通）0720538
○鳥取銀行	松江支店	（普通）0051582

（いずれの口座も口座名義は同じです）

寄附された方が法人の場合

一般の寄附金とは別枠で一定限度までの金額を損金に算入できます。

寄附された方が個人の場合

〈所得税〉「所得控除」又は「税額控除」のいずれかの制度を選択できます。

〈住民税〉県民税及び市町村のうち条例指定されている市町村民税について税額控除の対象となります。

＊詳しくは国税庁のHP、住民税については島根県やお住まいの市町村のHPをご覧ください。

発行・編集

公益社団法人
島根被害者サポートセンター
〒690-0011 松江市東津田町 1741-3
TEL　0852-32-5928
FAX　0852-33-7928
e-mail　info@shimane-vsc.or.jp
HP　http://www.shimane-vsc.or.jp